

## 京都府への緊急事態宣言解除を踏まえた本校の対応について

龍谷大学付属平安高等学校・中学校  
2021(令和3)年6月18日 発出

京都府への緊急事態宣言の解除を踏まえ、学習活動を工夫しながら、可能な限り、学校行事やクラブ活動を含めた学校教育活動を正常化し、生徒の皆さんの健やかな学びを保证していくため、本校は次の対応をとることとします。

1. 6月21日(月)から7月11日(日)までの期間（今後の情勢により変更もあります）

2. 感染予防措置を講じることとして、授業確保のため、校時を通常どおりとする。

|          |             |   |                     |
|----------|-------------|---|---------------------|
| HR 仏参    | 8:25- 8:30  | } | 講堂仏参                |
| 朝テスト・SHR | 8:30- 8:50  |   |                     |
| 第1時間目    | 9:00- 9:50  | ☞ | 第1時間目始業を5分繰り下げています！ |
| 第2時間目    | 10:00-10:50 |   |                     |
| 第3時間目    | 11:00-11:50 |   |                     |
| 第4時間目    | 12:00-12:50 |   |                     |
| 昼食休憩     | 12:50-13:30 |   |                     |
| 第5時間目    | 13:30-14:20 |   |                     |
| 第6時間目    | 14:30-15:20 |   |                     |
| 第7時間目    | 15:30-16:20 | ■ | ドラゴンゼミ 15:30-17:00  |
| 第8時間目    | 16:30-17:20 |   |                     |
| 中学生完全下校  | 18:00       |   |                     |
| 高校生完全下校  | 19:00       |   |                     |

3. 感染リスクの高い教育活動について

教科の活動のうち「感染症対策を講じてもお感染リスクの高い学習活動」等は、可能な限り感染症対策を行った上で、「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っの発声や摂食」について、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、回数や時間を可能な限り絞って実施します。

4. 宿泊を伴う教育活動について

授業、特別活動、クラブ活動のいずれの場合であっても、宿泊を伴う教育活動は禁止します。

ただし、研修旅行については、学校教育上特に重要な行事であるため、実施の可否については別途検討します。

5. クラブ活動への制限について

1) 感染予防対策（練習前後の検温等）を万全にして、通常どおりの活動を実施します。

2) 公式な全国大会・近畿大会及びそれらにつながる大会・発表会等への参加及び宿泊については、主催者による感染予防対策を確認の上、参加することを認めます。

6. その他の活動について

1) 校外での教育活動（遠足や社会見学等）は、感染予防対策に万全を期して実施します。

2) 学校外の者が参加する校内活動（公開授業や保護者会行事等）は、感染予防対策に万全を期して実施します。

7. 感染防止対策の更なる徹底について

1) 3密の回避、正しい手指消毒や洗浄、マスクの着用を繰り返しご指導ください。

2) 毎朝の検温を含む健康観察を徹底し、生徒の体調に異常のある場合は、直ちに学校までご連絡ください。

3) 生徒に体調不良が見られる場合には、無理に登校させないことを徹底してください。また、同居の家族に発熱・咳等、風邪の症状がある場合も登校させないようにしてください。

これらの場合は、学校保健安全法第19条の規定に基づき出席停止の取り扱いをします。

4) 下校途中に生徒同士で飲食をしないようご指導ください。

8. 人権上の配慮について

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染しうる病気であり、感染者や濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持に当たるとその家族等に対する偏見・差別・いじめ・SNS等による誹謗中傷は絶対に行わないよう、ご家庭におきましても徹底してご指導ください。

9. 上記の内容は、今後の感染状況に応じて変更する場合があります。

以上